

バリアフリー上映マニュアル

「バリアフリー上映会」とは、映画を鑑賞する上で誰でも一緒に映画を楽しむことができるよう環境を整える上映会のことです。私たち上映実行委員会（以下、当会）では、バリアフリー字幕付きと音声ガイド付きの2種類の素材をご用意しています。

1. バリアフリー字幕とは？

通常の洋画における「日本語字幕」は聴覚障害者にとっては非常にわかりにくいものでした。「日本語字幕」では、誰が話をしているのか、効果音や、音楽等の説明がないからです。本作品では話者名（話をしている人）を表記したり、効果音（例：「呼吸器が風を送る音」等）の説明を入れる等の「バリアフリー字幕」を採用しています。

2. 音声ガイドとは？

視覚障害がある方のため、映画の視覚情報を音声で説明しているものです。

視覚障害がある方は、今まで本編の音声・セリフしか楽しめず、セリフのないシーンではどんな状況なのか理解しづらいという状況がありました。しかし、現在ではバリアフリー上映の取り組みが進み、イヤホンで映像説明（情景や登場人物の動作などを解説したもの）を聞きながら一緒に映画を楽しめる音声ガイドが少しずつ広まっています。

3. 音声ガイド付き上映会を開催されるときは

音声ガイド付き上映会の開催には、2種類の方法があります。

- ① 会場全体に聞こえるようにする方法
- ② 必要とされる方のみ聞こえるようにする方法

①会場全体に聞こえるように上映する場合、特に必要な機材はありません。音声ガイド付き映像素材を当会から送付いたしますので、そのまま再生してください。ただし、健聴者にとっては必要以上の情報量となり、映像に集中しにくくなる可能性があります。

②必要とされる方のみ聞こえるように上映する場合、FMラジオ（送信機と受信機）を使います。会場の音響機器と送信機、受信機の設定をする必要があります。

会場での設定が可能かあらかじめご確認ください。主催団体での設定が難しい場合、複数の音声ガイド希望者がいる場合、ホールなどの広いスペースを会場とされる場合などは、オペレーターの派遣依頼（送信機受信機のレンタル）をされることをお勧めします。